まん延防止等重点措置　２週間延長

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらないことを受けて、2 月 20 日に期限を迎える適用期間を延長して、3 月 6 日（日曜日）まで 2 週間の延長

長野県は重点措置の適用基準としていた、＊確保病床使用率 35%を下回らないのが確実となり延長を申請した。

＊社会経済活動を最小限にするために期間を 2 週間とした。

＊公共施設における対応はイベント等における要件の厳格化を継続

適用中のまん延防止等重点措置は長野県など 17 道府県の延長と、沖縄県など 5 県を解除した。東京都など 14 都府県と合わせて適用地域は 31 都道府県となり期限はいずれも 3 月 6 日、政府は前倒しも含めてこの日までに全面解除を目指すため、さまざまな政策を進める方針との事。

さて、長野市ガイド協会も全面解除に期待して、令和 3 年度末の 3 月に計画している行事について報告致します。ご参加をお願い致します。

今後の予定

3 月 5 日　　**御開帳ガイド説明会**は中止　⇒　**3 月 19 日定例会終了後**に延期

3 月 6 日　　まん延防止等重点措置　　全面解除予定

3 月 19 日　　13 時 30 分　　3 月定例会　　地下ぷら座ホール

定例会終了次第御開帳プロジェクト担当

座学研修と各班ごとの打合せ（コロナ禍で 3 回延期）

今年度最後の定例会と座学研修です。大勢のご参加をお願い致します。

＊第 9 期生のオリエンテーションは感染状況を確認して連絡を致します。

年度末でお忙しい中ですが、ご理解とご協力をお願い致します。

長野市ガイド協会　松本　長好